

新型コロナウイルスの感染拡大防止策について
(検温の事前実施依頼 4月20日更新)

日頃よりいそご地域活動ホームいぶき各サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度の新型コロナウイルスの感染拡大防止について、国からの緊急事態宣言後も神奈川県や横浜市の方針に則り、事業所としてのサービス継続をしているところです。しかしながら、2月24日の事務連絡において、利用者については、「発熱が認められる場合には、利用を断る取扱いとする。」とあり、感染予防と感染拡大防止の観点から、いぶきの一時ケア及びショートステイを利用する方についても、以下の対応とさせていただきますのでご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

- ・いぶきの一時ケア及びショートステイを利用する方の、ご家庭での事前検温をお願いいたします。もし、発熱している場合は、利用をお断りさせていただきます。発熱とは、**37℃以上**とし、他の風邪等諸症状がある場合にもお断りさせていただきます。
- ・サービス利用中に体調の悪化がみられる場合、いぶき一時ケア及びショートステイの利用を中断する旨の連絡をさせていただきます。
- ・いぶきのショートステイを利用した方について、朝の検温をいぶき出発前に実施します。体温については連絡帳等に記載させていただきます。

社会福祉法人光友会
いそご地域活動ホームいぶき
所長 森 淳
電話 045-778-1228